

成 田 市 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

令和2年4月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和2年4月22日 開会：午後2時 閉会：午後2時52分

会 場 成田市役所5階503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員（教育長職務代理者）	佐 藤 勲
委 員	高 木 久美子
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦

出席職員

教育部長	清 水 活 次
教育部参事	田 中 美 季
学務課副参事	井 上 功太郎
教育指導課長	葉 山 憲 一
生涯学習課副参事	麻 生 辰 浩
教育総務課長補佐（書記）	大 隅 光 夫

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤勲委員、高木久美子委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○3月26日 令和元年度 第2回 文化財審議委員会について

はじめに選任された9名の皆様に委嘱状を交付しました。全員前回から引き続き再任された方ばかりです。新型コロナウイルス感染症の予防ということで、委嘱状は予め机上において交付という形に変えさせていただきました。続いて委員長及び副委員長を互選し、それぞれ、前回から引き続き、小倉博氏が委員長、木村修氏が副委員長に選任されました。

この日の議題は、令和元年6月から令和2年2月までの埋蔵文化財の照会状況及び発掘調査について、上福田岩屋古墳の市史跡指定について、川豊本店の登録有形文化財原簿登録について、三里塚小学校赤煉瓦門の補強工事について、の4件を審議しました。この内、上福田岩屋古墳については、石室などの一部のみ調査するのではなく、周溝を含めて詳細を把握し、古墳全体を調査すべき、というご意見がありました。貴重な文化財としての認識をもっと強めてほしいという委員の願いだと思います。古墳の全容を詳細に調査するには多額の費用がかかりますが、長期的な計画であっても良いので、委員の意見を尊重するような対応をしていきたいと思いました。特異な石室を持った古墳としてもっと広く一般の方に周知できれば良いと思うのですが、この場所は28名の土地所有者がいて調査には相当な時間がかかるという、難しい課題があります。

また、登録有形文化財に原簿登録された「川豊本店店舗」は、成田市としては9件目。成田山の参道では、大野屋旅館、一粒丸三橋薬局に続く3例目となります。この建物は参道沿いにあることから商家として建てられた可能性が高いのですが、大正末期の3階建てへの改築時に「坂本旅館」として営業されたことが登記簿に記されているそうです。そして、昭和42年に現在の所有者である「川豊」が店舗を受け継ぎ、内部を改造して営業しています。特に入口上部の一木の松の木材の梁などに注目していただけると良いとのことでした。

○3月27日 令和元年度末 成田市教職員辞令伝達式について

この伝達式もこれまで1回で行っていたものを2回に分けて実施しました。それぞれ、教育委員さんにもご出席いただきましたので私からは特にご報告いたしません。

○3月27日、4月2日・6日 臨時校長会議について

臨時校長会議は全て新型コロナウイルス感染症にかかる学校対応についてです。急激に感染が拡大していった状況を踏まえ、校長会議で決めた内容もわずかな期間で変更せざるを得

ない状況が続いていました。最終的に5月7日まで休校を延長することを決めさせていただきましたが、この間の子どもたちの学習はこれまでの復習に終始し、新たな学びを進めることができません。オンライン学習を進めることが必要との声もありますが、オンラインでの学習環境が整っていたとしても、学校からの全学年同時配信がリアルタイムにできるわけではなく、根本的な解決策にはなりません。むしろ、学級を10人以下の小人数に分けるなどして分散登校させ、指導者と子ども達との距離を十分にとって授業を進めるなどの安全策を講じて学校で授業を行った方が効果的ではないかと考えたりします。今後この感染症の収束が見えない中、どうすれば子どもたちの学習を保障してあげられるのか、安全で効果的な取り組みを一日も早く実施できるよう努めてまいりたいと思います。また、これは私見ですが、今、こうなってみて改めて、国における現在の学級編制の基準となる35人や40人という人数の多さ、そして学習指導要領で示す指導内容の多さ、さらにはICT環境整備の遅れ等、先を見据えた施策全般の遅れを痛感した次第です。

その他

○3月27日 令和元年度末 辞令交付式について

県の辞令交付式は新型コロナウイルス感染症予防対策のため、中止になりましたので、ここでは特に報告はございません。

○3月29日 令和元年度 成田市職員退任式について

令和元年度末をもって退職された職員は、神山教育部長はじめ、行政職員が46名。消防職員が大野消防長を含め5名でした。退任式ではそれぞれの皆様に心を込めて感謝の意を表しました。

○3月30日 子ども用マスク贈呈式について

成田ビューホテルから子ども用マスク2,500枚を寄贈していただけるということで、その贈呈式が行なわれました。今、マスクはなかなか手に入らない状況ですので、大変ありがたく頂戴いたしました。なお、このマスクは市内各小学校1年生に配布いたします。

○4月 1日 令和2年度 新規採用職員入所式について

今年度は行政職員49名、消防職員8名の計57名が入所しました。教育部には1名、生涯学習課に配置がありました。新たな夢や希望をもって入所された皆様が今後、本市の行政

運営の担い手としてたくましく成長できるよう、先輩職員もその後姿を見せられるようにしていかなければなりません。新入職員だけでなく、私を含め全職員が決意を新たにしたところです。

○4月 1日 NHKラジオ第一「Nらじ」出演について

国から全国一斉の休校要請中ではありましたが、本市では3月16日から学校を再開しました。このことから様々なメディアの取材を受けることになりました。NHKでもテレビ局からの取材を受けましたが、この日はラジオ局からの依頼でラジオ第一放送の生番組に電話で出演させていただきました。生放送ということで緊張感はありましたが、質問に対する回答は本市が取り組んできたことを中心に私の考えを述べるだけでしたので議会答弁をしているような感覚で終えることができました。台本はあったのですが、番組は台本通りには進まず、順序も答える内容もその時その場で考えて答えなければならませんでした。聞いていた方はどう思われたかわかりませんが、個人的にはとても良い体験をさせていただいたものの、聞かれたことと答えの方向が違ったかな、という反省もありました。

○4月 6日 故大須賀久大先生への叙位叙勲伝達について

本市の教育長もご経験された大須賀久大先生がお亡くなりになり、国から叙位叙勲が伝達されることになりました。本来ならご自宅に出向いてお線香をあげさせていただき、ご遺族に伝達させていただくところですが、大須賀先生の奥様が市役所までお受け取りに来てくださるということで、教育長室でお渡しいたしました。大須賀先生は、長年ご専門の美術教育を通して生徒の指導にあたっただけで、成田中や成田小の校長としてご活躍された後、本市の教育長になられました。先生にとって行政の仕事は教育長職が初めてということで、きっといろいろとご苦労があったものと思います。在任中に体調を崩され、職を退かれましたが、その後はお元気になられ、好きな絵画をお描きになって過ごされているものとおっております。ご冥福をお祈りいたします。

○4月 6日 成田ケーブルテレビ取材について

成田ケーブルテレビから新型コロナウイルス感染症に伴う本市の学校対応についての取材を受けました。この日は成田ケーブルテレビの他、ケーブルネット296と北総よみうりの記者の方が同時に入られ、取材を受けました。今成田市がやっていること、やろうとしていること等を述べさせていただきました。

○4月 7日 J Aバンク食農教育応援事業による補助教材寄贈贈呈式について

ここ数年、J Aバンクから食農教育応援事業の一環として、その補助教材「農業と私たちの暮らし」という冊子を頂いています。今年もその補助教材を使用する5年生全員分の冊子を贈呈してくださるということで、市長、副市長同席のもと贈呈式が行われたものです。あいにく休校中で頂いた冊子はすぐに活用することはできませんが、学校が再開できましたら一人一人に手渡し、授業で活用させていただきたいと思います。

○4月10日 印旛地区教育委員会連絡協議会 令和2年度 第1回定例常任委員会及び第1回教育長会議について

この会議は印旛合同庁舎で開催いたしましたが、大きな部屋で出席者一人一人の間隔をあけて実施しました。常任委員会では本年度開催予定の印教連総会に提案する内容を審議しました。残念ながら、その後、新型コロナウイルス感染症予防の観点から印教連総会は中止となり、総会に提案予定の議案は、各市町教育委員会でそれぞれ確認し決定することになりました。

この件につきましては本会議の追加議案となっておりますので、議案審議の際、提案内容に対するご質問等ございましたら、私の方からお答えさせていただきたいと思います。

次に引き続き教育長会議を行い、教育事務所から中谷所長、荒金次長の他、新しく着任された小林管理課長、印旛地区担当管理主事の皆さんが紹介されました。中谷所長からは、北総管内では、小学校166校、中学校93校、義務教育学校1校の計240校があるとのお話がありましたが、今年度当初から、香取市、東庄町、多古町でそれぞれ学校統合があり、昨年に比べて6校の減、ということでした。なお、教育事務所も今回の感染症対策で、指導室と管理課は3部制、総務課は2部制をとっているとのことでした。

印旛地区教育長会では、5月連休明けの学校再開に向けて足並みをそろえたいとの意向から、来週28日火曜日に臨時会を開催し、今後の学校運営について協議することとしております。ただ、この緊急事態宣言が5月7日以降も継続されるのかどうか、先の見えない状況ですので、学校再開と、臨時休校継続の両方からそれぞれ考えられる方策を提案し、協議してまいりたいと思います。

○4月14日 任期付職員選考試験（面接試験）について

本市では、昨年度入社が内定していたのに今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響を

受け、会社の都合で急遽内定が取り消されてしまった方を対象に任期付職員として採用しようということで、その面接試験を行いました。採用枠は5名でしたが、応募はその5倍ほどありました。応募された方の中には、内定取り消しとは直接関係のない方もいらっしゃいましたが、中には、入社を心待ちにしていたのに突然の取り消しで夢を断ち切られた方もおりました。任期付採用として過ごす中で再度チャレンジしていければいいし、また本市で働くことで市役所の仕事にも魅力を感じ、今度は市職員を目指してみようと思って頂けたら、それはそれでうれしいことです。試験に合格された方は5月1日から本市の勤務となります。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：質問ではないのですが、新型コロナウイルスで騒がれている世の中ですが、本当に未経験のことで、どうしたらいいのかわからないというのが本当のところですよ。そんな中で、自分ができることは何かというところで、岡本先生が言ったように手を洗うとか、身近にできることをきちんとやって、テレビなんかではいろんな方が言いたいことを言っていますが、ここはみんなで収束に向けて、できることをやっていくしかないのかなと感じています。

それと、今回責任感というのは何なのか、ということをいろいろ考えて、少し前だったら、多少熱があっても自分の仕事をやり遂げるのが責任感だと思っていましたが、今はちょっと違うのかなとか、ふと考えることが多くなっています。私自身、市の高齢者福祉課の紙おむつの事務局をやっていて、自分でも600軒のうち、150軒の配達をしています。もし自分が新型コロナウイルスにかかってしまったら、それができなくなってしまうなど、なんとかできたから良かったけれども、いろいろと考えた1か月でありました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第6号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

<これより非公開>

議案第1号「成田市学校評議員の委嘱について」

清水教育部長：

それでは、議案第1号成田市学校評議員の委嘱について、ご説明申し上げます。

成田市学校評議員の委嘱につきましては、「成田市立公立小学校及び中学校管理規則」第6条及び「成田市学校評議員に関する規則」第4条の規定により、地域に開かれた信頼される学校づくりを目指しまして、校長が推薦する方々を教育委員会が学校評議員として委嘱しております。本年度の各学校からの推薦のありました評議員は、資料の2ページから5ページのとおりでございます。この170名を委嘱しようとするものでございます。

資料の6ページ「学校評議員の推薦状況」をご覧くださいと思います。規則のほうでは、評議員の定数につきましては、各学校5名以内と規定しております。市内の小学校24校、中学校9校、義務教育学校1校、合計34校のいずれにおいても、「1の（1）1校の推薦人数」の欄にございますように、すべての学校が5名ずつの評議員を予定しております。

6ページの下段の（4）「推薦されている方の年齢構成」では、20代から80代まで広範囲にわたっておりますが、最も多いのが50代の52名で全体の3割を占めております。また、今回、新たに20代の推薦がございますけれども、これは公津の杜小学校の卒業生、現在、大学生の方であります。

次に、7ページをご覧ください。2の「推薦された方の男女比」では、男性が59.4パーセント、女性が40.6パーセントとなっております。昨年度より女性の数が若干は少なくなっておりますけれども、市の男女共同参画計画 各種審議会等の女性の登用率の目標35パーセントは現在も維持しております。

また、3の「委嘱年数別」では、今年度、新規1年目の方が41名推薦されております。また、任期につきましては、原則4年までとなっておりますが、5年目の方が13名いらっしゃいます。欄外にも記載してございますように、大栄地区の小中の学校が、来年4月に統合予定となっておりますので、それまでの暫定措置としております。

最後に、表の4、推薦されている方々の「主な職種」についてですが、2ページから5ページの推薦者一覧表に書かれている役職につきましては、「これまでの経歴・役職等」でありまして、ここの7ページの表の分類は現在の職業で分類されていますので、集計に若干の違いが生じております。また、ご本人が書かれた職業で分類しているため、分類が細かくなっておりますが、今後、この分類方法は改善してまいりたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。

なお、「これまでの経歴」において、「元PTA等の関係者」と記載のある方が51名いらっしゃいますけれども、全体に占める割合は、30パーセントとなっております。また、51名のうち、21名の方が新規の方でございます。また、5名の学校評議員のうち、元PTA等の関係者が複数を占める学校が15校ございますので、次年度の人選に向けては、幅広い年代・職種の方々を評議員として推薦していただくよう、今後、個別に依頼してまいりますので、よろしくお願いいたします。以上、ご説明とさせていただきます。

《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：資料4ページ、5ページの学校評議員一覧で美郷台小と大栄中のところですが、2年目で就任年度が「新」となっているのは誤りですね。

清水教育部長：誤りでした。申し訳ありません。

佐藤委員：もう1点いいですか。何年もやっていると意見も固定してくるということで、私も以前に言ったことがあったと思うのですが、原則4年ということで、4年以上はだめだということではないですね。確か、中台小だったと思いますが、すごく学校のことを思ったださっている方がいらして、もう4年過ぎたので、やめてくださいと言われ、とても気の毒だったというのがありましたので、確認させていただきます。

清水教育部長：あくまで学校のほうには、推薦される場合は原則4年ということでお願いしています。

佐藤委員：大栄地区の場合は、小中学校が統合する関係で暫定措置として5年過ぎてもよいということでありましたが、同じ人が固定されていて、あまり努力のあとが見受けられないなという感じがします。これだと学校評議員制度そのものが機能しないのではないかという気がします。私自身も教育委員になる前に、学校評議員をやっていましたが、ほとんど学校の説明を聞いていただけになってしまい、何のための学校評議員なのか、というところがありましたので、もう一度、学校評議員の役割を周知していく必要があると思います。

片岡委員：８０代の方が３名いらっしゃるようですが、８０歳の方は、まだお元気かと思いますが、８８歳の方がいらして、交通ボランティアと記載がありますので、お元気な方だと思いますが、負担になっていないのかなと、少し心配になります。

井上学務課副参事：学校からは、その辺りも踏まえて、推薦していただいているものとは思いますが、心配されるところもあると思いますので、学校ともよく連絡を取り合いながらやっていきたいと思います。

また、長いということでしたけれども、学区をよく知ってくれているという意味で、長い方にどうしてもというところもあるかもしれませんが、広くご意見をいただくということでは、いろんな方ということもあると思いますので、その辺りも踏まえ、校長会等でも説明して、より適したといいますか、現状に合った方を推薦いただくよう伝えていきたいと思っています。

高木委員：公務員が４名入っていらっしゃいますが、市役所の職員ですか。学校評議員になっても支障がない公務員の方ということでよろしいでしょうか。

井上学務課副参事：学校から推薦が上がってくるうえでは、確認しているとは思いますが、担当課としても大丈夫だということを確認して、それから委嘱させていただきたいと思っています。

清水教育部長：基本的に教育委員会職員でなければ評議員にはなれますので、教育委員会職員かどうか、その辺は確認しておきます。

関川教育長：今いくつかご意見がございました。固定化されてしまっただけでは機能しないのではないかと、というご意見、それから８８歳の方は大変ご高齢だということ、ただ今の公務員の件がございましたので、担当課のほうでよくお考えいただきたいと思います。

議長：それでは、他にないようですので、議案第１号「成田市学校評議員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号「令和2年度 教科用図書 印旛採択地区協議会委員の選出について」

《審議結果》

承認

議案第3号「令和2年度 教科用図書 印旛採択地区協議会 専門調査員会調査員候補者の推薦について」

《審議結果》

承認

議案第4号「成田市学区審議会委員の委嘱について」

清水教育部長：

令和元年度末の教職員及び市長事務部局職員の人事異動によりまして、成田市学区審議会委員の10名のうち、第1号委員1名、第4号委員1名、合計2名の欠員が生じたため、成田市学区審議会設置条例第2条第2項の規定によりまして、次のとおり委嘱するものでございます。なお、委員の任期につきましては、2年となっておりますが、同条例第3条の規定によりまして、後任の委員の任期は、前任者の残任期間である令和3年6月30日までとなります。

後任者としたしましては、第1号委員の公立学校長につきまして、本年4月1日付けで千葉県教育庁北総教育事務所管理課より、成田市立向台小学校校長として着任いたしました、林 秀樹氏を委員として推薦させていただきます。

次に、第4号委員として、市長事務部局職員につきましては、通例として企画政策部長と市民生活部長を部局代表職員の委員としておりますことから、4月1日付けで市民生活部長として着任しました 荻原 幸夫氏を委員として推薦いたします。

議長：ただ今の提案に関して、ご質問等はございますか。

特にご質問等ないようですので、議案第4号「成田市学区審議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第5号「成田市心身障害児教育支援委員会委員の委嘱について」

清水教育部長：

本議案は、令和元年度末の人事異動により、退職あるいは異動となった2名の委員に代わりまして、成田市心身障害児教育支援委員会条例第3条第2項の規定により、2名の委員を新たに委嘱しようとするものでございます。なお、前任の委員は、前本城小学校教諭、村井 佳織委員、前栄特別支援学校校長、吉田 英雄委員でございました。

今回、新たに委嘱する2名については、まず、選出区分第3号として規定されている「公立学校の特別支援学級担任教諭」として、現在、成田市立公津の杜小学校において、特別支援学級担任をされている吉村 久美子教諭をお願いしたいと考えております。

吉村先生は、通常学級や特別支援学級の担任として経験を積まれた後、成田小学校のこたばの教室や千葉聾学校に勤務され、聴覚障害や発達障害をもつ児童生徒への支援やサテライト等地域支援に携わり、専門性を高められております。続く平成28年から平成29年の2年間につきましては、成田市教育委員会に在職され、就学相談や特別支援教育の推進にご尽力いただいております。現在は公津の杜小学校の特別支援学級担任として、またコーディネーターとして、校内の特別支援教育を推進されており、委員として学校や保護者の気持ちに寄り添った適切な助言をいただけるものと期待しております。

次に、選出区分第4号に規定されております「識見を有する者」としましては、現在、千葉県立栄特別支援学校の鈴木 春雄校長をお願いしたいと考えております。鈴木校長は、この4月に着任された栄特別支援学校をはじめ、銚子特別支援学校、東金特別支援学校、飯高特別支援学校等、多くの特別支援学校に勤務されております。千葉県教育委員会や成田市内の小学校での勤務経験もございまして、関係機関との連絡調整や保護者からの相談対応など、特別支援教育に関する豊富な経験と知識を有しております。障害者の進路・就労への識見、その保護者とかかわり合い等、特別支援教育全般に渡る幅広い見地から、的確な助言をいただけるものと期待しております。

議長：ただ今の提案に関して、ご質問等はございますか。

特にご質問等ないようですので、議案第5号「成田市心身障害児教育支援委員会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第6号「令和2年度印旛地区教育委員会連絡協議会における議事について」

清水教育部長：

令和2年度印旛地区教育委員会連絡協議会における議事について、ご説明申し上げます。

印旛地区教育委員会連絡協議会、通称「印教連」は、印旛地区7市2町の教育委員会で構成されておりまして、事務局は佐倉市と成田市が3年交替で受け持ち運営し、昨年度は佐倉市が事務局となっております。本来であれば、本年4月23日に予定しておりました総会において、令和元年度の事業報告並びに決算、令和2年度の行事計画（案）並びに予算（案）、そして役員について審議いただく予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しまして、各市町が書面決議により審議することとなりましたので、本日、追加議案として、お諮りするものであります。

印教連の事業としましては、教科書採択協議会の運営、視察研修、研究校の公開などが行われております。令和元年度の決算については、すでに監事による監査が行われておりますので、説明は省略させていただきますが、委員の皆さんには5ページ令和2年度の行事計画（案）をご覧いただきたいと思います。

年4回予定されている常任委員会などにつきましては、教育長が出席し対応いたしますが、教育委員の方々には、9月4日に教育長職務代理者による会議、11月上旬には教育委員・教育長による視察研修会も予定されております。

次に、6ページ予算（案）でございますが、歳入は各市町からの負担金で運営されております。負担金の予算額としましては、110万650円であります。繰越金は対前年比、約5万7千円の減額となっております。支出におきましては、「5の諸支出金」で、本年度予算0円となっておりますが、これは、これまでの内申作成及び資料作成補助等の人事対策費として例年支出していたものを事務局で精査するとともに、合理化を図ったうえで、需用費、研究費の支出を見直したことによるものということでございます。

次に、7ページの本年度の役員人事（案）でございますが、事務局は本年度から3年間、成田市が務めることとなりますことから、印教連の会長は、佐藤職務代理者が務め、事務局長は学務課の藤崎課長が担当することとなります。

以上、雑駁ではありますが、印教連における議事の説明とさせていただきます。

議長：ただ今の提案に関して、ご質問等はございますか。

特にご質問等ないようですので、議案第6号「令和2年度印旛地区教育委員会連絡

協議会における議事について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

<非公開を解く>

(2) 報告事項

報告第1号「成田市教育委員会職員の人事異動について」

清水教育部長：

令和2年4月13日付の教育委員会職員の人事異動について、ご説明させていただきます。

この度の人事異動につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本来業務を休止しております学校給食センター、公民館、図書館の職員を、緊急事態宣言の出されている5月6日まで臨時的に表の左側「兼任所属」に示した課の職員として兼務させるものでございます。

これは、今月10日に成田市業務継続計画（新型インフルエンザ編）が発動されたことに伴いまして、4月13日より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、職員に感染者が出た場合の濃厚接触者を極力減らし、業務の停滞を回避することを目的としておりまして、各課を2班に分けた分散・交替制勤務を行う中で、窓口業務の交代制勤務に支障が生じる課に配置させるものでございます。

本来であれば、事前に教育委員会会議にお諮りして、ご可決いただくべきところでありましたが、臨時会を招集する暇がなく、体制整備に急を要したため教育長の専決事項として、実施いたしましたので、ご報告させていただきます。以上でございます。

《報告第1号に対する質疑》

特になし

報告第2号「成田市青少年相談員の委嘱替えについて」

田中教育部参事：

それでは、報告第2号 成田市青少年相談員の委嘱替えについて、報告させていただきます。

平成31年4月1日付で、第20期成田市青少年相談員が委嘱されましたが、玉造小学校区の鈴木美保氏、平成小学校区の古山珠江氏より、一身上の都合により退任したいとの申し出がありました。そのため、千葉県青少年相談員設置要綱第11条の規定に基づき、令和2年3月31日付で鈴木氏、古山氏の千葉県青少年相談員及び成田市青少年相談員としての委嘱を解きました。これに伴いまして、後任として、玉造小学校区から肥田美砂氏、平成小学校区から宮本敦之氏の推薦がありましたので、同要綱の規定に基づき、肥田氏、宮本氏が令和2年4月1日付で千葉県青少年相談員及び成田市青少年相談員に委嘱されましたので、ご報告させていただきます。以上でございます。

《報告第2号に対する質疑》

特になし

6. 教育長閉会宣言